

鳥羽市全員協議会会議録

令和2年6月8日

○出席議員（14名）

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 南川則之 | 2番 | 濱口正久 |
| 3番 | 瀬崎伸一 | 4番 | 片岡直博 |
| 5番 | 奥村敦 | 6番 | 河村孝 |
| 7番 | 山本哲也 | 8番 | 中世古泉 |
| 9番 | 木下順一 | 10番 | 戸上健 |
| 11番 | 浜口一利 | 12番 | 坂倉広子 |
| 13番 | 坂倉紀男 | 14番 | 世古安秀 |

○欠席議員（なし）

○出席説明者

・小竹教育長、山本教委総務課長、岩井教委生涯学習課長、中村補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水敏也
書 紀 中村真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午前10時27分 開会)

○木下順一議長 本会議に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから全員協議会を再開します。

本日の案件につきましては、お手元に配付してあります事項書のとおりでございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項1、執行部からの報告事項。

鳥羽市武道振興会の今後についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

教育長。

○小竹教育長 教育長、小竹 篤でございます。

私ども、鳥羽市武道振興会のほうの会長も兼ねておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

武道振興会のほうは、設立以来もう40年を超えてきておりますが、この間、鳥羽市のスポーツ振興に寄与してきたものと自負をいたしておりますが、昨今の環境的な状況等々、あるいは社会状況等の変化が大きくありまして、それに対応すべく武道振興会のほうを今年度末で解散させたいというふうな内部での方向性を決めさせていただいております。本日は、担当課長のほうに詳しく説明させますので、議員の皆さんのご了承いただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくご協議のほどをお願いいたします。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 生涯学習課の岩井です。よろしく願いいたします。

お手元の資料、配付をよろしく願いします。

1ページをご覧ください。

これまで、市の武道振興をリードしてきました武道振興会より、この4月に令和3年3月末をもって当財団を解散し、武道館等の財産を市に贈与したい、引き続き市のほうで武道振興のために活用していただきたいとの要望がありました。4月に政策経営会議にて、武道振興会の今後についてを検討させていただきました。令和3年4月から鳥羽中央公園の体育施設の一つとして、市が継続して管理運営するとともに、令和3年4月から新たな指定管理者を公募して選定することが決定されましたので、今回、この場を借りまして、今後のスケジュール等を含めて報告させていただきたいと思って、開かせていただきました。

武道振興会の沿革等についてご説明させていただきます。

2番目です。昭和52年12月に財団法人鳥羽市武道振興会が設立されました。市の出資2,000万円で設立されております。昭和53年、54年の2か年をかけて武道館を建設しております。その際、日本船舶振興会から補助金、2か年かけて7,000万円を頂いております。武道館の建設総額、その当時1億8,500万円相当でした。日本船舶振興会から7,000万円、鳥羽市から3,000万円、借入金として8,500万円のお金で武道館を建設しに行きました。その借入金については、市から元利について補助金という形で補助をしております。

続きまして、平成14年に玄関等の身体障がい者へのスロープの設置を、これも日本船舶振興会から

386万円の補助をいただいて建設しております。

平成27年8月に公益財団法人鳥羽市武道振興会として変更しております。

続きまして、3番目です。

鳥羽市武道振興会の現在というか、まだ令和元年の決算が出ておりませんので、平成30年度の事業費を、後ろに事業のことを資料をつけてありますので、また後ほど説明をさせていただきます。

流動資産、普通預金として492万円、基本財産として1,171万円、土地として武道館の下の土地です。2,773平米です。建物として武道館。鉄筋コンクリート2階建てになっています。あと備品として、ルームエアコン、運動器具等があります。

2ページ目をご覧ください。

運営主体になっております。公益財団法人鳥羽市武道振興会は、先ほど申しましたように設立が昭和52年12月で、鳥羽市からの2,000万円の出資で設立しております。会長は教育長、小竹 篤がついております。

5番目です。

財団の経営状況につきましては、公益財団法人鳥羽市武道振興会は、武道の普及及び健康、体力づくり等に関する事業を行うため、公益事業として、武道館における道場及びトレーニングルーム、会議室等の貸し館業務を行っています。収入は、近年180万円程度。毎年と書いてあるんですが、これは消してください。鳥羽市から運営補助として、令和2年は740万円の補助金を出していますが、これまで900万円、1,000万円単位の運営費補助を出してきております。設立当初から自主財源が厳しく、鳥羽市からの運営補助に依存しているところになります。

また、平成19年から鳥羽中央公園の体育施設の指定管理を受託して、年間2,000万円の指定管理料が入っております。下のほうは、財団の自主運営として武道館、指定管理として下の6つの指定管理を行っています。令和元年から令和3年、後で説明しますが、3年間の議会の承認をいただいて債務負担行為を行っているところです。

武道館につきましては、年間2万1,000人の利用者、収入180万円程度です。下の6つの体育施設の利用者は4万6,000人、収入として190万円程度の使用料を頂いております。

次に3ページ目をご覧ください。

6番の市が移譲を受ける目的になります。

武道館は、日本船舶振興会、現在の日本財団から7,000万円の交付金を頂き建設した経緯があることから、財団を解散する場合には、地方公共団体に財産を譲渡し、事業を継続していただきたいとの意向があります。これまで武道振興会が行ってきた武道の普及や健康、体力づくり等に関する事業を行い、住民が健康で幸せな生活の実現に寄与する目的は、市の方針と合致していますので、市が継続して事業を推進していければと考えておるところです。

また、令和2年秋には市民体育館横にサブアリーナが完成しますことから、鳥羽中央公園の体育施設にさらに武道館を加えることで、より一体的な管理運営を行うことができ、経費等削減だけでなく、スポーツや文化の拠点となり、市民がより生き生きと元気が出る公園を目指すことができると考えております。

今後のスケジュールについて、ざっと、後でもう少し細かいのは説明しますが、お話しさせていただきます。令和2年6月に武道振興会の理事会と評議会で、令和3年3月31日の解散の議決を取りたいと思っています。3月にありました理事会と評議会のほうでは、委員の皆さんにはお話しさせていただいております。令和2年9月に市議会のほうで負担つき寄附議案、武道館と土地の話を議案上程する予定です。また、同じ9月議会で、市立の武道館としての設置と管理条例の議案の上程を行う予定であります。負担つき寄附につきましては、寄附をいただくときに武道振興を市がそのまま引き続いて行っていただきたいという条件付みたいなものを寄附でいただく場合には、議会のほうで負担つき寄附議案ということで上程して、させていただいているところです。これは、地方自治法第96条の第1項の規定によって議会の議決を求めるものになっております。

続きまして、令和2年10月、中央公園体育施設と武道館の新たな指定管理者の公募を行いたいと思います。令和3年4月からです。令和2年11月に新たな指定管理者の選定、決定を行って、令和2年12月の市議会で、令和3年4月からの指定管理者の議会承認を得たいと思っております。令和3年3月末に武道振興会は解散され、あと武道館等の移譲及び残りの財産の精算を行いたいと考えておるところです。

4ページ目をご覧ください。

先ほどのをちょっと見やすいように色で分けてさせていただいたところです。

一番上、イベントと書いてありますが、大きな中央公園であるイベントを書かせていただいております。令和2年度12月18日から20日に全日本のフェンシング選手権大会を予定しております。令和3年度9月26日、29日から、とこわか国体のフェンシング会場となります。

現在、次の市民体育館、体育施設6施設のところなんですけど、先ほど話させていただいたように令和元年、2年、3年度と現在武道振興会で指定管理をしていただいております。それを今回、武道振興会が解散するというので、令和元年、2年度の2か年の指定管理に変更させていただきたいと考えているところです。

改修工事というのは、市民体育館の改修工事のことを書きました。市民体育館につきましては、3月末で改修工事が終わって、コロナの関係で開館していなかったんですが、現在5月12日から体育館等については通常のように使用していただいております。

続きまして、サブアリーナのところです。

サブアリーナにつきましては、9月末に完成予定です。10月に照明、音響等の備品を導入したいと考えております。それから、9月議会にサブアリーナのまだ経費等は予算的に入れてありませんので、9月議会で条例、予算等の上程を考えているところです。サブアリーナの完成後、4月まで、ほかの体育施設と同じように指定管理をしていただきたいものですから、武道振興会にそのまま引き続き追加で管理をしていただきたいと考えております。

緑色のところです。武道館につきましては、武道振興会が令和2年度末までは管理運営をし、3月末に財団は解散し、財産は市へ移管しますので、令和3年4月からは、今度、ピンク色のところです。市民体育館の体育施設6施設とサブアリーナ、それに武道館を含めた施設を新たに指定管理者として市からの管理運営をお願いしたいところです。1館1年間の指定管理を考えているところで、再度、来年度、4年から6年までの3年間の指定管理を行えればと考えているところです。

続きまして、5ページ目の体育施設における指定管理者スケジュール案です。あくまでも案ですので、すみ

ません、ご了承ください。

6月からお話しさせていただきます。左側が鳥羽市です。右側が武道振興会の大きなスケジュールになっております。6月8日、議会のほうで、全員協議会のほうで武道振興会の今後について報告。右側です。武道振興会のほうで、6月中旬、6月11日に理事会、6月末と書いてありますが、6月26日に協議会にて解散の議案の議決を取りたいと思っています。そこで、関係諸団体に報告をしたいと思っています。

続きまして、7月です。指定管理の取消しということで3年間の指定管理となっていますので、2か年で終わるという形を告示をします。

9月になります。9月議会にて補正予算というのを先ほど説明させていただきました。サブアリーナの管理経費の追加と、鳥羽市運動施設の管理に関する条例の一部を改正する条例提案をいたします。続きまして、負担つき寄附議案と、今度市立になりますので、市立武道館の設置及び管理条例を上程させていただきます。

9月末に公の施設の指定管理者の選定委員会を開催し、10月に今度、令和3年4月からの運動施設等の指定管理者の公募、広報とばとか市のホームページに掲載したいと考えております。議会のほうで、負担つき寄附議案等の承認を得てから、日本財団のほうへ財産の譲渡申請等を行いたいと考えております。

あとは、10月9日から現地説明会及びその質問の受付、11月に提案書の提出及び11月10日に選定委員会としてプレゼン等を予定しているところです。11月12日と書きましたが、中旬ぐらいに次期指定管理者を決定し、定例教育委員会のほうで一度意見の申出というのをさせていただいて、12月の議会のほうに指定管理者の議案を提出したいと考えております。サブアリーナの完成及び等々、11月28日、29日にオープニングとして市民文化祭を、今のコロナがちょっとどうなるか分からないところなんです、文化協会さん等とお話しさせていただいて、11月28日、29日でサブアリーナ等のオープニングを市民文化祭でやりたいと考えているところです。

あと、飛びまして3月末に武道振興会として、武道振興会を解散という形になります。あとは、4月から財産等の移管及び残財産の市への移管等を予定しているところです。

続きまして、資料の説明を簡単にさせていただきます。

資料1、6ページになります。

武道振興会から鳥羽市長へ向けての要望書という形で来ております。

続きまして、資料2、7ページ、8ページは、武道館の位置図、面積等になっております。

資料3の9ページからは、昨年秋に報告させていただいています公益財団法人鳥羽市武道振興会の事業報告書になります。令和元年度の事業報告書は、この6月の理事会、評議会が終わらないと、ちょっと外へ出せませんので、今のところ、これでご了承願いたいと思います。

後ろ、23ページのほうに、公益財団法人武道振興会の定款をつけさせていただいております。公益財団法人武道振興会は、平成27年に財団法人から公益財団法人になりましたので、そこで新たに定款を作らせていただいております。28年1月7日に一部変更をかけて、31ページにあるんですが、別表第1、基本財産というのが2,000万円から1,161万5,000円という形に変更させていただいております。これは、その当時、武道館、運動施設、トレーニング場の器具をこの基本財産で購入しに行った経緯があります。

ざっとした説明で誠に申し訳ございません。今後のスケジュール等を説明させていただきました。それぞれ

の9月議会、12月議会にこのような予定を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上になります。

○木下順一議長 説明は終わりました。

この件につきましてご質疑はございませんか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お聞きします。

武道館が指定管理者に移行した場合、議会の関与、変更は何かありますでしょうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 武道振興会が指定管理者になる、いつから、すみません、もう一度お願いします。

○戸上 健議員 質問の仕方が不十分だったかも分かりません。

これ、今の報告では、体育館はもう指定管理、武道振興会になっております。武道館の場合は、それになっておらずに指定管理者を新たに募集して指定管理料を払って、そこで運営していただくということになるわけです。これまで、武道振興会に関しては全協に事業計画書と、それから決算書、それから事業の総括書のようなもの、それと決算書、それから事業計画書と予算書、これが報告ありました。一定の質疑もできました。それらが指定管理になれば、従来のおり指定管理に対して議会の関与というのは非常に薄まりました。そういうことになるのかどうかということを知りたいんです。分かりませんか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 現在は、武道振興会はそのように報告はさせていただいたんですが、今後は市の施設として、ほかの体育館と同じように指定管理を行いますので、今回の場合は1年なんですけれども、ほかの施設と同じように経費等についてご説明させていただけると思っております。

○木下順一議長 戸上議員。

○戸上 健議員 ちょっと念を押しておきますけれども、従来どおり議会への報告と議会の審議というのは変わらないということよろしいですか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 ほかの体育施設と同じように経費及び使う方のことについても、新たな指定管理をするときに報告等をしますし、教育委員会としても評価を行いますので、新たな指定管理者に対して、十分やれると思っております。

○戸上 健議員 了解です。

○木下順一議長 他にございませんか。

濱口正久議員。

○濱口正久議員 お聞きします。

今、武道館と、それから体育館、別々でやられております。これを来年度から一括して7施設だと思うんですけれども、相当な委託料になるかと思うんですけれども、それも一括してやられるんでしょうか。想定としては。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 一括の予定であります。

ここで概算のことを言うとあれなんです、今、武道館を年間維持するのに大体1,000万円ほどかかります。体育館は大体2,000万円ほどかかります。これにサブアリーナが入りますので、またこの辺の経費がちょっと弾けないんですが、恐らく四、五百万かかってくるのかなと思います。それを一括で指定管理にかけたいと思うところです。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 その場合、このスケジュールでいくと、1年目というのは非常に分かりにくい状況やと思うんですけども、今後1年間の指定管理、1回目何かおっしゃっていましたが、その意味を含めて試運転として1年間というふうなことでしょうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 議員おっしゃるとおり、初めから長期間の指定管理をかけると、また電気代、使用回数とか分かりませんので、一旦1年間の指定管理をかけて評価、経費等を把握した後、今後3年、5年等の指定管理にかけにいきたいと考えているところです。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 そうしますと、この1年間のところは指定管理も公募でやられる予定でしょうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 はい。先ほど説明させていただきましたが、公募をかけたいと思っておるところです。
以上です。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 予定としては、どれぐらいの時期とかというのはありますでしょうか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 すみません、先ほど説明をさせていただきましたが、10月からホームページ等々に、広報等にも公募という形でかけさせていただいて、11月中旬に、40日程度時間を取って決定したいと思っておるところです。

○木下順一議長 濱口正久議員。

○濱口正久議員 タイムスケジュール的にも切迫しております。その中できちんと、この新しくできるところも含めて、金額等々見積りもしっかりと出していただければというふうに思いますので、そこら辺のところは慎重にお願いしたいと思います。

○木下順一議長 浜口一利議員。

○浜口一利議員 質問ということではないんですけども、中央公園の整備ということで、大変大きな事業費をかけて整備をしているということなんですけれども、やはり市民の集うゾーンとしての市としての方向性というのをきっちり強くいってこれから運営していかなければいけないというところなので、そのあたりは強く発信をしてほしいということで、これは要望です。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 議員おっしゃるとおりだと思います。市のほうも、一昨年から、パークリノベ108と

いう形で、各課の連携を取りながら事業等を組んでおります。ただ、今年、来年とリハーサル大会、国体と少し大きな事業が立て込んでいますので、ちょっと経費的にどうかとは思いますが、各課で連携して、市民の皆さんが使いやすいような憩いの場、生き生きとしていけるような場にしていきたいと考えているところです。

○木下順一議長 他にございませんか。

河村議員。

○河村 孝議員 丁寧な資料を作ってもらって、何か仰々しい話も、結局要約すると、今の現状、今後こういうふうに変っていくと、中央公園一帯のところを含めたところに合わせに行くと、形を整えに行くという考え方でよろしいですか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 議員おっしゃるとおりです。誠に失礼ですが、今の武道振興会だけではちょっと不安がありましたので、この集中、市の思い、健康とかスポーツ、文化も含めてそうなんです、その拠点にしたいというお話をさせていただいていますので、そこをもう市がてこを入れて新たに公募をして、もっと盛り上げていければと考えているところです。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 そういう方向を目指すに当たって、今後、経費的なものです。指定管理料も含めて、相乗効果によって、経費の削減が見られるというようなことは想定に入っていますか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 指定管理料というのは、ほぼ経費的な形しか毎年3年間一緒の金額を乗せに行きますので、ある程度の事業、にぎわいづくりみたいなのは指定管理料の中に入れると、ちょっとおかしくなりますので、それはそれで別途、市からのまた委託という形になるかとは思いますが、経費的にはできるだけ平均的な形をとって、そこに新たな盛り上げについては、また新たに委託とか等々を考えていければと考えているところです。

○木下順一議長 河村議員。

○河村 孝議員 最後にしますけれども、形を整えに行くだけでは何かいかんと思うんです。やはりこの機会にあの辺一帯を含めたところで、どうやって経費を削減するかイコール、利用頻度を上げて、せっかくそういう形を整えに行くわけですから、利用頻度を上げて、実質の経費の節減につなげるという方向は目指すべきだと思うんですけれども、最後に教育長、どうでしょう。

○木下順一議長 教育長。

○小竹教育長 市民の運動公園一帯大きく変わるということで、さらにそこに文化施設も入るということで、いろいろな可能性を秘めているんだというふうに思います。当然、市民の憩いの場としての位置づけが重要ですが、観光で使っていただく、利用者を増やす、入場料を増やすという形で、できるだけこの場所を、鳥羽のいろいろな発信拠点にさせていただく。そのためのノウハウを持ち得る指定管理を目指していきたいというふうに考えておりますので、皆様のご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

○木下順一議長 他にございませんか。

瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 1点だけ。

先ほど来つながらしていることだと思うんですけども、いわゆる運動施設を全て受け持つ指定管理者が今度新たに誕生するということなんですけれども、なかなかそこら辺までは想定しにくいのかなとは思いますがお聞きするんですけども、市内にそのような団体はありますか。

○木下順一議長 生涯学習課長。

○岩井生涯学習課長 市内で言うと、なかなかスポーツに特化したというのではないかとは思うんですけども、例えばの話ですけども、開発公社さんは管理はマリンターミナル等をやっていますけれども、スポーツとかそういうのは、あまりやっていないかとは思うんですけども、ただ伊勢とかに行くと、民間の指定管理者が体育施設等の管理をしておりますので。ただ、県下でもどちらかというとまだ教育委員会の直営が多いところが実情であります。鳥羽の体育施設は一応は集中はしていますが、規模的には小さいほうですので、もうけられるかという、なかなかもうけられるところまではいけないのかなというのが実情だと思いますので、そのように努力して目指していただけるような民間施設、民間の指定管理を来ていただけるかと考えているところ です。

以上です。

○木下順一議長 瀬崎議員。

○瀬崎伸一議員 おっしゃることはよく分かりました。できるだけ条件に見合う方に正しく運営をしていただけるということが大事だと思うんですけども、やはり市内の市の施設であるということ踏まえていただいて、できれば市内の人間も応募ができるというような条件設定をお願いいたします。ありがとうございます。

○木下順一議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一議長 ないようですので、この件は終了いたします。

執行部の皆さんは退席をお願いします。ありがとうございました。

続きまして、協議事項2、議会内人事案件の都市計画審議会委員の推薦について、事務局長から説明させます。

局長。

○清水議会事務局長 それでは、私から都市計画審議会委員の推薦につきまして、ご説明させていただきます。

i P a dのほうで資料をご覧いただきたいんです。アの020608鳥羽市全員協議会（議会事務局）というデータでございます。

これは、市長から議長宛にありました鳥羽市都市計画審議会委員の推薦ということの依頼文でございます。今現在、河村議員、坂倉広子議員、奥村議員の3名の方にこの委員に就任していただいておりますが、この6月30日で任期が満了することから、新たに今年7月1日から令和4年6月30日までの2年間の後任の委員をご推薦いただきたいというものでございまして、現委員の再任は妨げないということになっております。回答期限が6月17日までにとということでのご依頼でございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○木下順一議長 事務局長からの説明は終わりました。

今回、新たに推薦に当たりまして、これまでどおり指名推選による選出でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○木下順一議長 ご異議ございませんので、どなたを選出いたしましょうか。

世古議員。

○世古安秀議員 引き続き、これまでの3名の方々、再任をお願いできればというふうに思いますけれども、私は。

○木下順一議長 他にございませんか。

浜口一利議員。

○浜口一利議員 私も同じ意見です。

また引き続き3人の方に頑張ってほしいなと思います。

○木下順一議長 今、2名の議員の方から、前回に引き続き、河村 孝議員、坂倉広子議員、奥村 敦議員を推薦ということでございますので、今回その3名を議会選出の都市計画審議会委員に推薦したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○木下順一議長 ご異議ございませんので、ただいま選出されました河村 孝議員、坂倉広子議員、奥村 敦議員を都市計画審議会委員に推薦することに決定いたしました。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもって、全員協議会を散会いたします。

(午前11時02分 閉会)

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年6月8日

鳥羽市議会議長 木 下 順 一